

事務連絡
平成24年11月2日

各都道府県医療主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局指導課

医療施設における今冬の電力需給対策について

昨夏からの節電への取組について御協力をいただきまして感謝申し上げます。

本日、政府の電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議の合同会合において、「今冬の電力需給対策について」（別添1）が決定され、今冬の電力需給の見通し及び需給対策等が示されました。

今冬の電力需給については、いずれの電力管内でも予備率3%以上を確保できる見通しが示されておりますが、発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることを踏まえ、「数値目標を伴わない節電」を要請されています。

なお、北海道電力管内につきましては、冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、上記対策に加え、「平成22年度比▲7%以上の数値目標付きの節電」が要請されていますが、医療施設につきましては、機能維持への支障が生じない範囲で自主的な目標を設定し、節電を行うことが要請されており、一定の配慮がなされています。

皆様におかれましては、これらの内容につき御了知いただきますとともに、貴管内の医療施設に対し、冬季の節電メニュー（別添2）を参考に節電の取組を行っていただけるよう、周知をお願いいたします。

【参考資料】

- ・別添1 今冬の電力需給対策について
- ・別添2 冬季の節電メニュー（ご家庭の皆様、事業者の皆様）

【参考となるウェブサイト】

- 内閣官房ホームページ「電力需給に関する検討会合」
http://www.kantei.go.jp/singi/electricity_supply/index.html
- 国家戦略室ホームページ「エネルギー・環境会議」（第16回会議）
<http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive01.html>

【問い合わせ先】

厚生労働省医政局総務課（電力確保チーム） 本間、藤本
(電話) 03-5253-1111 (内線) 2518、2519

今冬の電力需給対策について

平成24年11月2日
電力需給に関する検討会合
エネルギー・環境会議

1. 今冬の需給見通し

今冬の需給見通しについて、「電力需給に関する検討会合」及び「エネルギー・環境会議」の下に設置した「需給検証委員会」において、平成24年10月12日から10月30日までの合計4回にわたり、第三者の専門家等による検証を行った。

その結果、今冬の電力需給の見通しは、厳冬となることを想定した上で、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しであるが、火力発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることに留意すべきとされた。

特に北海道電力管内については、他社からの電力融通に制約があること、寒冷地であり電力不足が国民生活等に甚大な影響を及ぼす可能性があること等の特殊性を踏まえ、北本連系設備や主力発電設備等の脱落リスク対策に万全を期した上で、それでもなお発電所等のトラブル停止が万一発生した場合のリスクにも対応できるよう、適切な節電目標を設定するとともに、地元自治体や経済界等の協力を得つつ、更なる需給両面の対策を促していくべきとされた。

2. 今冬の需給対策の基本的考え方

(1) 供給面での対応

- ① 需給検証委員会における検証を踏まえ、現時点で確実と見られる供給力を基本とし、今後確実に見込めるようになった供給力については、その時点で上方修正する。
- ② 各電力管内において、発電設備の脱落等が発生しても即座にこれに対応できるよう全国レベルでの電力融通等の協力体制の維持・拡大に引き続き取り組む。
- ③ 火力発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、設備の保守・保全の強化を図る。

(2) 需要面での対応

- ① 今冬の需給見通しは、需給検証委員会において検証された定着節電分の需要減少を見込んでおり、需要家による節電行動がこの水準で実施されることを想定している。そのため、需要家に対して、節電の確実な実施を要請する。
- ② 節電の要請に当たっては、需要家間の公平性確保を踏まえ、今夏と同様に、平成 22 年度の使用電力需要の実績（節電要請を含まない需要実績）を基準として要請する。
- ③ 要請に当たっては、被災地や高齢者等の弱者に対して、無理な節電を要請することのないよう、配慮を行う。
- ④ 需要面での対策に当たっては、地方自治体等の協力を得て、創意工夫によるきめ細かい対応を行うことにより、国民生活や経済活動への影響を最小化することを目指す。

(3) 冬季の北海道の特殊性を踏まえた対応

- ① 需給検証委員会において、冬季の北海道においては、最大機の脱落や発電所等の過去の計画外停止の状況を考慮したリスクへの対応が必要であると指摘された。また、厳寒となる冬季の北海道において、計画停電を含む停電が発生することは、北海道民の生命、安全に直結することは勿論、実施する可能性があること自体も、北海道の観光業等の経済活動に悪影響を与える。
- ② したがって、過去最大級（過去 15 年間で最大の電源脱落は 137 万 kW）又はそれを上回る電源脱落が発生する場合にも、計画停電を含む停電を回避するため、多重的な対策を講じ、需給対策に万全を尽くす。

3. 今冬の需給対策

2. の基本的考え方を踏まえ、今冬の需給対策を行う。

(1) 全国（沖縄電力管内を除く）共通の要請

- ① 今冬の電力需給の見通しは、厳冬となることを想定した上で、いずれも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率 3%以上を確保できる見通しであるが、発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることを踏まえ、「数値目標を伴わない節電」を要請す

る。但し、被災地や高齢者等の弱者に対して、無理な節電を要請することがないよう、配慮を行う。

※今冬の各電力会社管内における定着節電は、平成 22 年度比で以下の数値を見込んでいる。これらは2. (2)①に関して一つの目安となる。

北海道電力管内	▲3.3%	東北電力管内	▲2.2%	東京電力管内	▲5.0%
中部電力管内	▲2.8%	関西電力管内	▲5.6%	北陸電力管内	▲3.4%
中国電力管内	▲1.5%	四国電力管内	▲5.2%	九州電力管内	▲4.5%

②節電要請期間・時間

平成 24 年 12 月 3 日(月)～平成 25 年 3 月 29 日(金)の平日(12 月 31 日及び 1 月 2 日～4 日を除く)

9:00～21:00(北海道電力及び九州電力管内については 8:00～21:00)

(2) 北海道電力管内

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、(1)に加え、以下の多重的な対策を行う。

① 数値目標付の節電要請

i 数値目標(平成 22 年度比▲7%以上の節電)

大口需要家、小口需要家、家庭のそれぞれに対し、平成 22 年度比▲7%以上の使用最大電力(kW)等の抑制を要請する。

ii 節電要請期間・時間帯

平成 24 年 12 月 10 日(月)～平成 25 年 3 月 8 日(金)の平日(12 月 31 日及び 1 月 2 日～4 日を除く)

12 月 10 日(月)～12 月 28 日(金) 16:00～21:00

1 月 7 日(月)～3 月 1 日(金) 8:00～21:00

3 月 4 日(月)～3 月 8 日(金) 16:00～21:00

※冬季の北海道は、夜間も電力需要が高い水準であるため、上記時間帯以外も可能な範囲での節電を要請する。

iii 基準電力

平成 22 年度(ii の節電期間)における使用最大電力の値(kW)等を基準の目安とする。

iv 留意事項

ア) 病院や鉄道等のライフライン機能や国の安全保障上極めて重要な施設の機能の維持に支障が出る場合については、機能維持への支障が生じない範囲で自主的な目標を設定し、節電を行うよう要請する。

- イ) 電源脱落がない平時においては、予備率 3%以上を確保できる見通しであることを踏まえ、生産活動等(農業、観光等を含む。)について、実質的な影響が生じない範囲で自主的な目標を設定し、節電を行う。但し、需給ひつ迫時(予備率が 3%を下回る見通しとなった時)においては、数値目標(平成 22 年度比▲7%以上)通りの節電を要請する。
- ウ) 被災地や高齢者等の弱者に対して、無理な節電を要請することのないよう、配慮を行う。
- エ) 管内における複数の事業所が共同して節電目標を設定し、取り組むことも可能とする。

②計画停電回避緊急調整プログラム

計画停電を含む停電を回避するため、「①数値目標付の節電要請」に加え、北海道電力は「計画停電回避緊急調整プログラム」を準備し、大規模な電源脱落等による需給ひつ迫時にこれを発動する。

計画停電回避緊急調整プログラムの目標値は、過去最大級の電源脱落(137 万 kW)が発生する場合でも、「①数値目標付の節電要請」と相まって、予備率 3%以上を確保できるよう設定する。国、北海道庁及び北海道電力は、北海道電力管内の需要家に対し、計画停電回避緊急調整プログラムの締結を要請する。北海道電力は、計画停電回避緊急調整プログラムの契約状況を公表する。

i 期間

平成 24 年 12 月 10 日(月)～平成 25 年 3 月 22 日(金)(全日)

ii 対象

北海道内の全ての大口需要家(契約電力が 500kW 以上)に要請する。

iii 目標値

実効ベースで 33 万 kW 以上の需要削減量を確保する。

③さらなる需給ひつ迫時に備えた対策(緊急時ネガワット入札等)

過去最大級を上回る電源脱落の発生に備え、①及び②に加え、北海道電力は、②では対応できない大規模な電源脱落時の電力需要の削減のため、緊急時ネガワット入札等の仕組みを整備する。

①～③の多重的な対策を講ずることにより、過去最大級又はそれを上回る電源脱落に対して備え、計画停電を含む停電を回避する。

(3)情報提供等

- ①政府は、事業者及び家庭向けに具体的な節電メニューを提示する。その際、今冬の北海道は、夜間も電力需要が高い水準であるという特性を踏まえ、ピークシフトを伴わないピークカットによる節電を要請するものであることを明確にする。
- ②電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(携帯事業者やインターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。
- ③電力需給のひっ迫が予想される場合には、需給調整契約の最大限の活用による大口需要家等への需要抑制を行うとともに、政府から「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電を要請する。



冬季の節電メニュー (ご家庭の皆様)

東北・東京・中部・北陸
関西・中国・四国・九州

平成24年11月省
経済産業省

家庭の節電

今冬の節電へのご協力のお願い

今冬、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

家庭では、いつ、どれだけ節電をすれば良い?

○今冬の節電要請期間等

12/3(月)～平日(年末年始は12/29～1/4を除く) 9:00-21:00(九州は8:00-21:00)

3/29

数値目標なしの節電※

※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

※ 数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考としてください

■無理のない範囲でご協力をお願い致します。

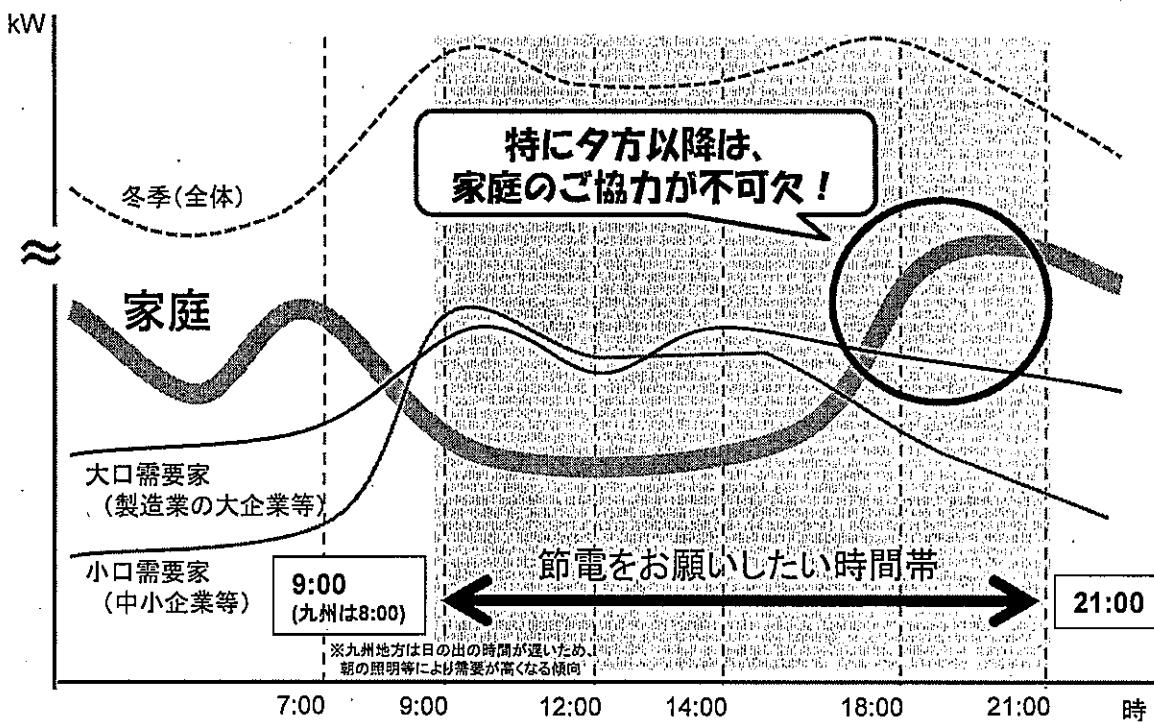
被災された地域の方々、障害のある方々や高齢者の方々、寒冷地にお住まいの方々など、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力(使用していない部屋の電気はこまめに消す等)をお願いします。

(参考)今冬の定着節電見込み(平成22年度比)

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着 節電見込み (22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

家庭の電気の使い方の特徴は?

冬季平日の電気の使われ方(イメージ)

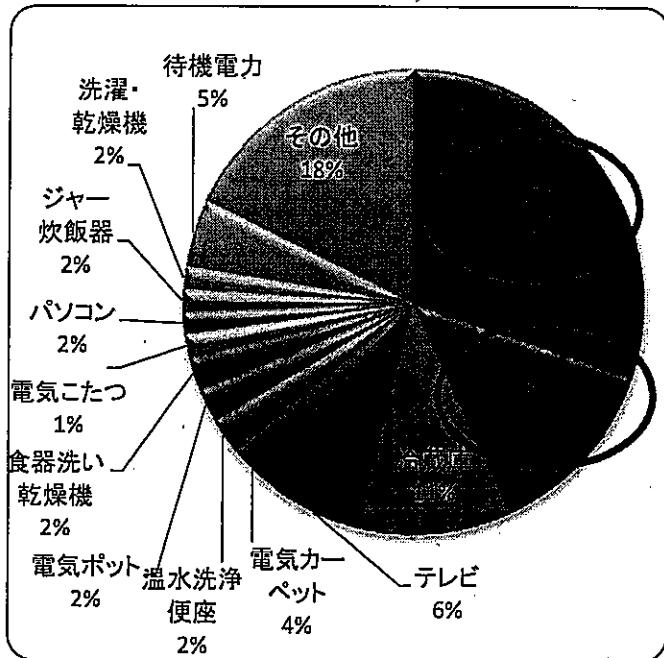


家庭の節電

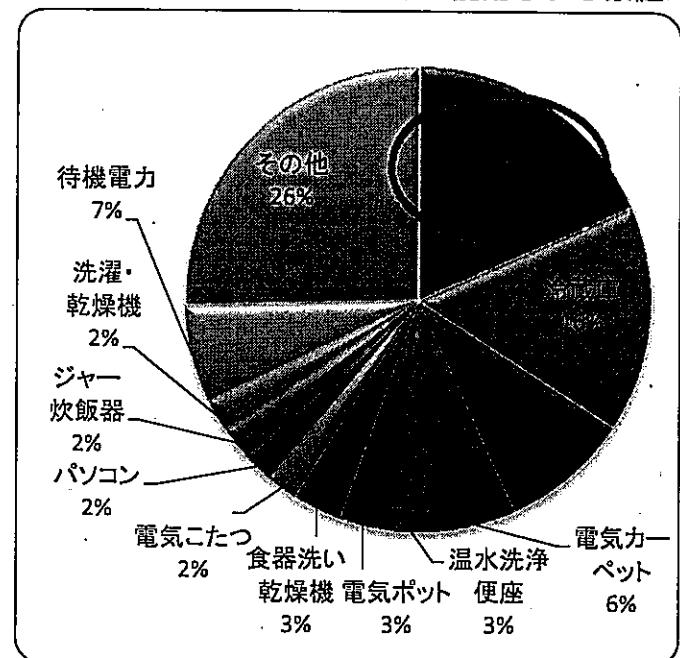
家庭では、冬の夕方どんな電気製品を使っている?

家庭における冬の夕方(19時頃)の消費電力(例)

<通常、エアコンを使用される家庭>



<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭>



【資源エネルギー庁推計】



広い部屋を温める場合は、ヒーターよりエアコンの方が効率的です。

エアコン	450W(6畳用) 750~1100W(10~15畳用)
電気カーペット	760~1000W(3畳用)
ファンヒーター	1150W
オイルヒーター	360~1500W
ハロゲンヒーター	1200W
電気ヒーター	800~1000W

※上記は定格消費電力の一例であり、実際の消費電力は、製品の種類、使用方法等により異なります。



家庭には消費電力が大きい電気製品がたくさんあります。

これらの電気製品は、平日の節電をお願いする時間帯、特に夕方以降は気をつけて使いましょう。

(例)電気カーペット、電気ストーブ、ジャー炊飯器、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、オーブントースター、IHクッキングヒーター、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座、ドライヤー、洗濯乾燥機(乾燥)、浴室乾燥機、掃除機、アイロン 等

家庭の節電メニュー

<通常、エアコンを使用される家庭の場合>

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安にご協力をお願い致します。

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

エアコン



- ①・重ね着などをして、室温20°Cを心がけましょう。

7%



※設定温度を2°C下げた場合

- ②・窓には厚手のカーテンを掛けましょう

1%



照明



- ③・不要な照明ができるだけ消しましょう

4%



テレビ



- ④・画面の輝度を下げましょう。
・必要な時以外は消しましょう。

2%



※標準→省エネモードに設定し、
使用時間を2/3に減らした場合

冷蔵庫



- ⑤・冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
・扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
・食品をつめこまないようにしましょう。

1%



ジャー炊飯器



- ⑥・早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

1%



温水洗浄便座 (瞬間式)



- ⑦・便座保温・温水の設定温度を下げましょう。
・不使用時はふたを閉めましょう。

1%未満



待機電力



- ⑧・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
・使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

1%



外出時も⑤(冷蔵庫)、⑦(温水洗浄便座)、⑧(待機電力)のご協力をお願い致します。

家庭の節電メニュー

<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合>

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安にご協力をお願い致します。

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

照明



- ① 不要な照明ができるだけ消しましょう。

6%



テレビ



- ② 画面の輝度を下げましょう。
③ 必要な時以外は消しましょう。

3%



冷蔵庫



- ③ 冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
④ 扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
⑤ 食品をつめこまないようにしましょう。

2%



ジャー炊飯器



- ④ 早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
⑤ 保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

2%



温水洗浄便座 (瞬間式)



- ⑤ 便座保温・温水の設定温度を下げましょう。
⑥ 不使用時はふたを閉めましょう。

1%



待機電力



- ⑥ リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
⑦ 使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

2%



外出時も③(冷蔵庫)、⑤(温水洗浄便座)、⑥(待機電力)のご協力をお願い致します。

家庭の節電メニュー

その他の節電メニュー

チェック

ライフ
スタイル

夕方に電気製品の使用が重ならないよう家の段取りを組みましょう。
家庭の電力需要が増える夕方以降に、一斉に負荷の高い電気製品を使用することがないよう、一日の家の段取りをお願い致します。

暖房機器

電気の暖房機器(ガス・石油以外)を使う場合には、エアコンと電気ストーブ・ヒーターを上手に使い分けましょう。

(例) ·家族4人そろった広い部屋でみんなが暖まる場合には、電気ストーブよりエアコンが効率的。
·広い部屋で1人足元を暖める場合にはエアコンより電気ストーブが効率的。

電気力ペットは人のいる部分だけを温めるようにしましょう。
設定温度を「中」または「弱」にするよう心がけましょう。

エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましょう。

扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。

こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにしましょう。

電気ポット

お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。

洗濯機

容量の80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。

パソコン

省電力設定を活用しましょう。

掃除機

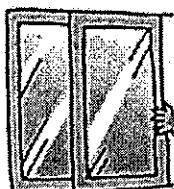
夕方のピーク時はモップやホウキを使ってみましょう。

節電時に注意してほしいこと

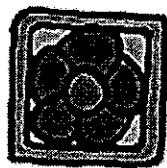
ガス・石油ストーブ等を使用される場合には、特に以下のことを注意しましょう。

ガスや石油を使うときは、窓を開けるなどして

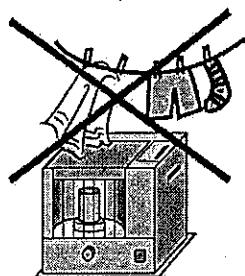
必ず換気



自動的に排気する機器は、ファンの作動音を確認。

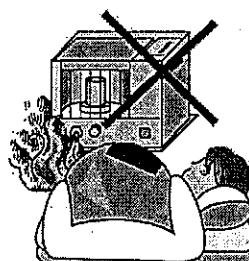


物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。
空気が不足すると、一酸化炭素が発生します。



洗濯物や布団などは、ストーブの
近くに置かない

洗濯ばさみ等で留めたつもりでも、
落下の危険性があります。
寝返りをうった時に接触して火災になった事例も。



家庭の節電メニュー<取組の例>

○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<関西>

<エアコン> 重ね着をして、室温20°C

…▲7%

= 合計▲7%!

(参考: 関西電力管内における今冬の定着節電見込み ▲5.6%)

○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<関西>

<冷蔵庫>設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように

…▲2%

<ジャー炊飯器>早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、さましてから冷蔵庫で保存

…▲2%

<待機電力>リモコンではなく、本体の主電源を切る。使わない機器はプラグを抜く

…▲2%

= 合計▲6%!

(参考: 関西電力管内における今冬の定着節電見込み ▲5.6%)

○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<九州>

<照明> 不要な照明ができるだけ消す

…▲4%

<テレビ> 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す

…▲2%

= 合計▲6%!

(参考: 九州電力管内における今冬の定着節電見込み ▲4.5%)

○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<九州>

<テレビ> 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す

…▲3%

<冷蔵庫>設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように

…▲2%

= 合計▲5%!

(参考: 九州電力管内における今冬の定着節電見込み ▲4.5%)

節電・省エネの実施は、電気代の節約にもつながります。

例: 冷蔵庫への詰め込みすぎをやめる …… 年間約960円の節約(冷蔵庫1台あたり)

テレビ画面の輝度を下げる …… 年間約600円の節約(32V型液晶テレビ1台あたり)

照明の点灯時間を1日1時間短縮 …… 年間約430円の節約(54W白熱電球1灯あたり)

照明を電球型蛍光灯に取り替える …… 年間約1,850円の節約(54W白熱電球を12W電球型蛍光灯に取り替えた場合)

※上記の数値は、いずれも年間を通じて取り組んだ場合の目安です。

※詳細は、「家庭の省エネ大事典 2012年版」(<http://www.eccj.or.jp/dict/index.html>)をご覧ください。

統一省エネラベル



省エネ家電への買い替えや、LED照明への交換も節電・省エネに有効です。省エネ家電への買い替えに際しては、統一省エネラベルを参考にしてください。

(お使いの電気製品をより大型のものに替えると、消費電力が増えることもありますのでご注意ください。)

家庭の節電<節電・電力需給に関する情報等>

節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

■節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html> をご確認下さい。

この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ <http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)



冬季の節電メニュー (事業者の皆様)

東北・東京・中部・北陸
関西・中國・四国・九州

①今冬の節電へのご協力のお願い	P.1
②冬季の電力需要の特徴	P.3
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.4
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)	P.7
・ 食品スーパー	P.9
・ 医療機関(病院、診療所)	P.11
・ ホテル・旅館	P.13
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等)	P.15
・ 学校(小中高校)	P.17
・ 製造業	P.19
・ 記載例	P.21
④取組の例	P.22

平成24年11月
経済産業省

今冬の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

今冬、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

■節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

12月3日から3月29日までの平日、9時から21時（九州電力管内については8時から21時）までの間、数値目標を伴わない一般的な節電にご協力をお願いします。

※経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いいたします。

※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考してください。

○今冬の節電要請期間等

12/3	平日（年末年始は12/29～1/4を除く）9:00-21:00(九州は8:00-21:00)	3/29
数値目標なしの節電※		

※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

（参考）今冬の定着節電見込み（平成22年度比）

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着 節電見込み (22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

■被災された地域の需要家の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

（例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等）

■寒冷地の需要家の皆様へ

暖房機器の節電に当たっては、特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

今冬の節電へのご協力のお願い

使用最大電力 (kW) の抑制について

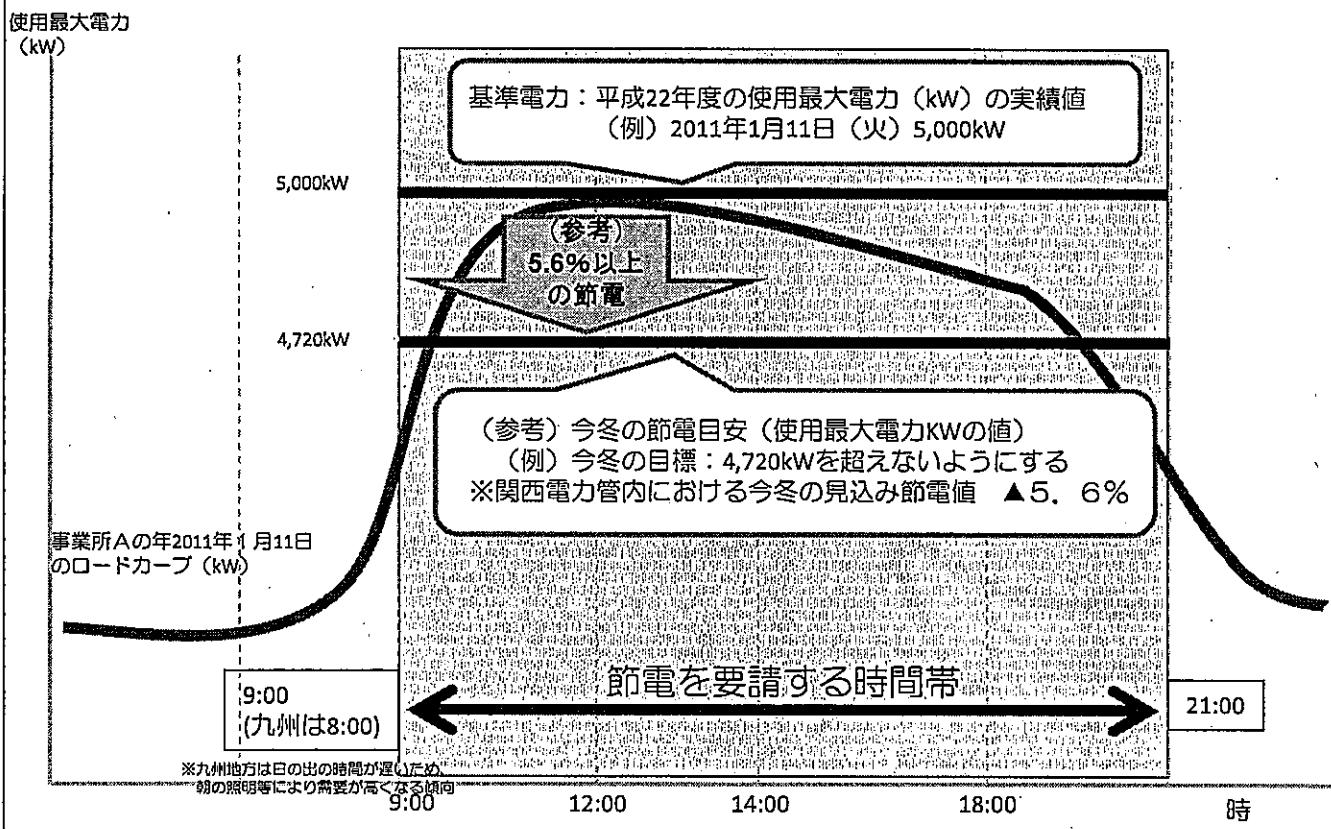
- ①節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力 (kW) の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。
- ②数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考してください。

(参考) 今冬の定着節電見込み (平成22年度比)

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着 節電見込み (22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

関西電力管内の事業所Aの場合く例>

以下の、関西電力管内における事業所Aの例の場合、平成22年度の節電要請期間内における使用最大電力5,000kWを自安とした基準からの節電をお願いいたします。

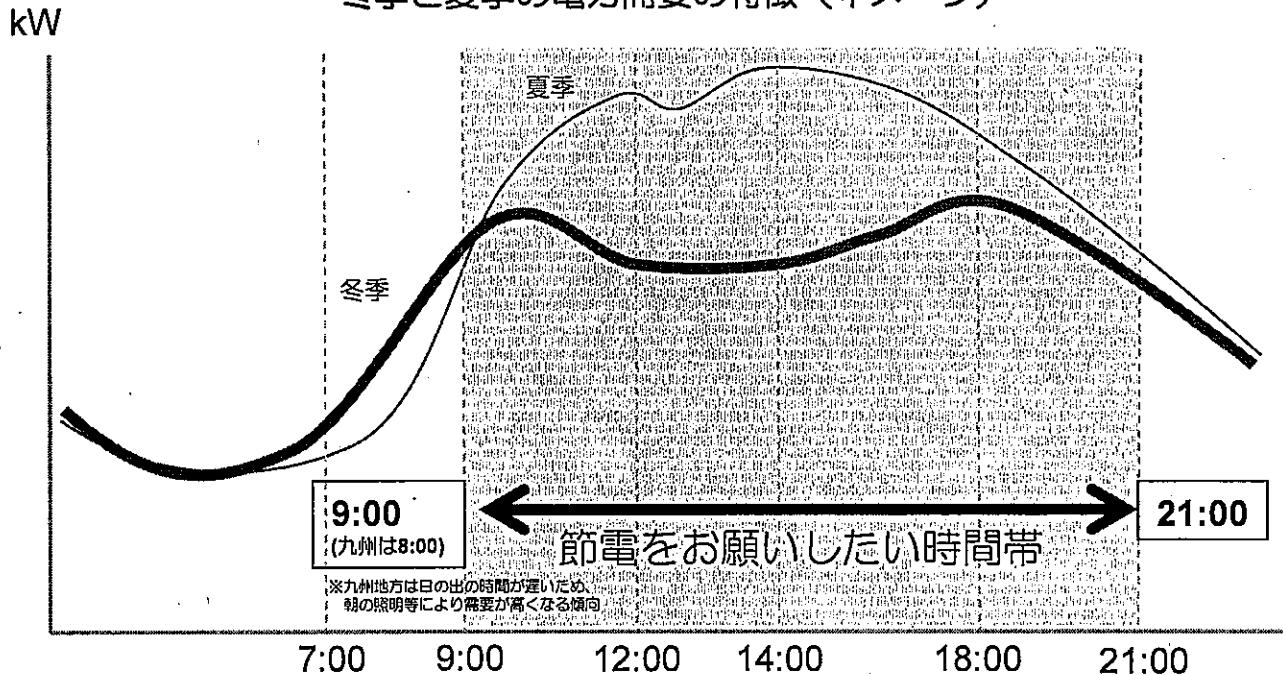


冬季の電力需要の特徴

(1) 冬季の電力需要の特徴（夏季との比較）

- ①冬季のピークは、夏季（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏季に比べ、夜の需要が下がりにくく、昼夜の差が小さい。

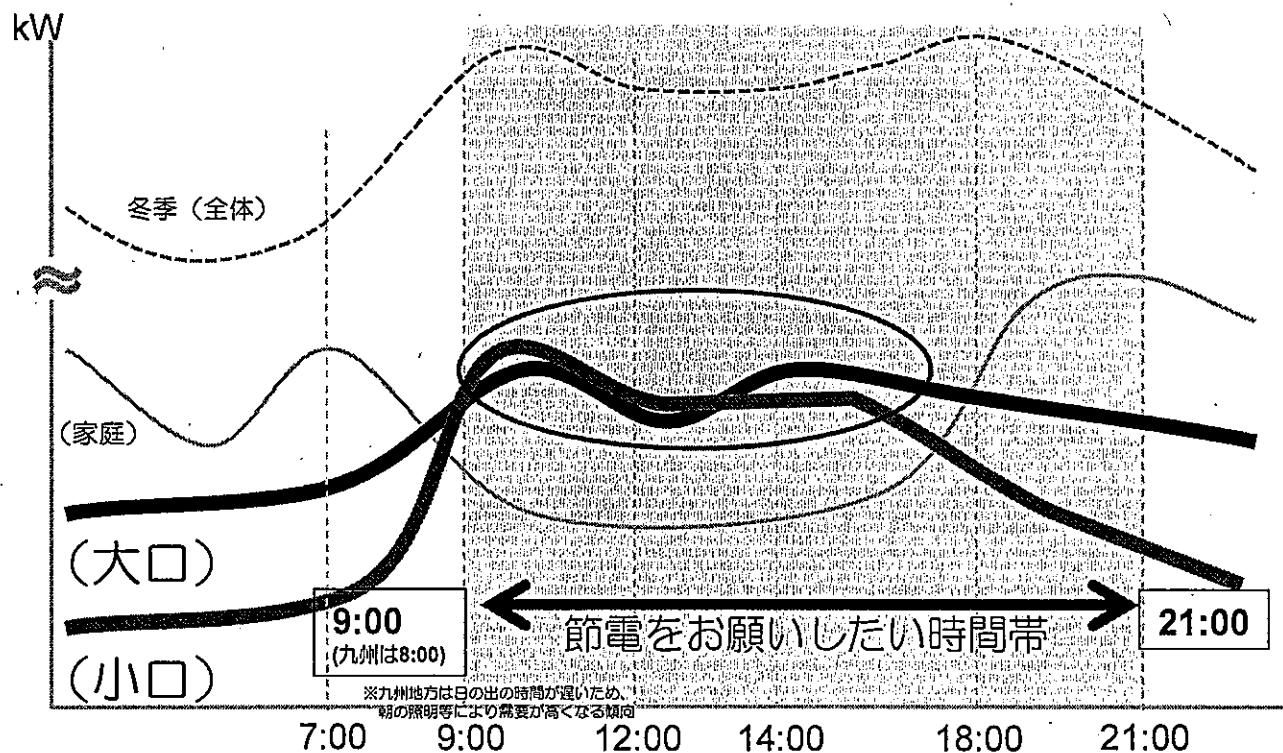
冬季と夏季の電力需要の特徴（イメージ）



(2) 冬季の電力需要の特徴（大口需要家・小口需要家・家庭別の需要構造）

- ①大口・小口需要家の電力需要は、特に朝10時頃から最大ピークとなる傾向。
- ②家庭の電力需要は夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向。

冬季平日の電力の使われ方（イメージ）



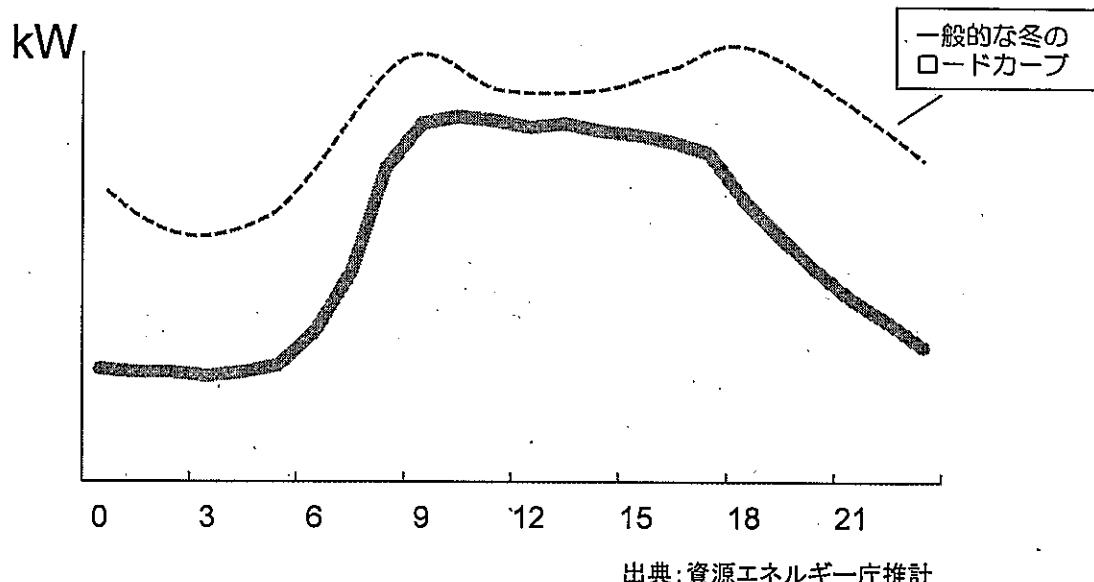
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなります。

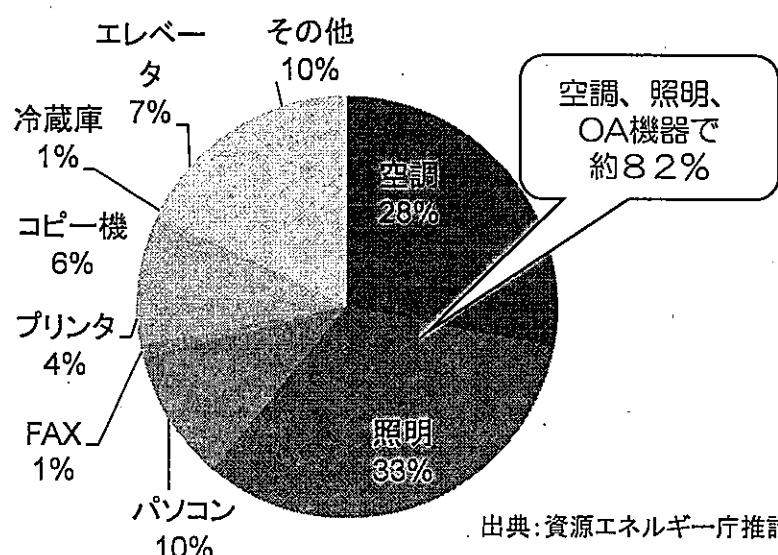
図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。
- これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	5つの基本アクションをお願いします	8%	<input type="checkbox"/>
	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	3%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	4% (3°C下げた場合)	<input type="checkbox"/>
空調	・テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるよう調整を行う等、適切な温度管理を行う（次項参照）	1%未満	<input type="checkbox"/>
OA機器	・使用していないエリアは空調を停止する。	2%	<input type="checkbox"/>
	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。		
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	4%	<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%	<input type="checkbox"/>
	・熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。	1%	<input type="checkbox"/>
	・空調機器の一斉の起動を避ける。（運転時間前倒し、フロア毎の時間調整等）	4% (1時間程度の効果)	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		<input type="checkbox"/>
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける（次項参照）		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。		<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
従業員やテナントへの節電の啓発も大事です			
節電啓発	・ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。（次項参照）		<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

オーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（オーナー側で空調を集中管理する場合）。

「19°C設定」にすると、オーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

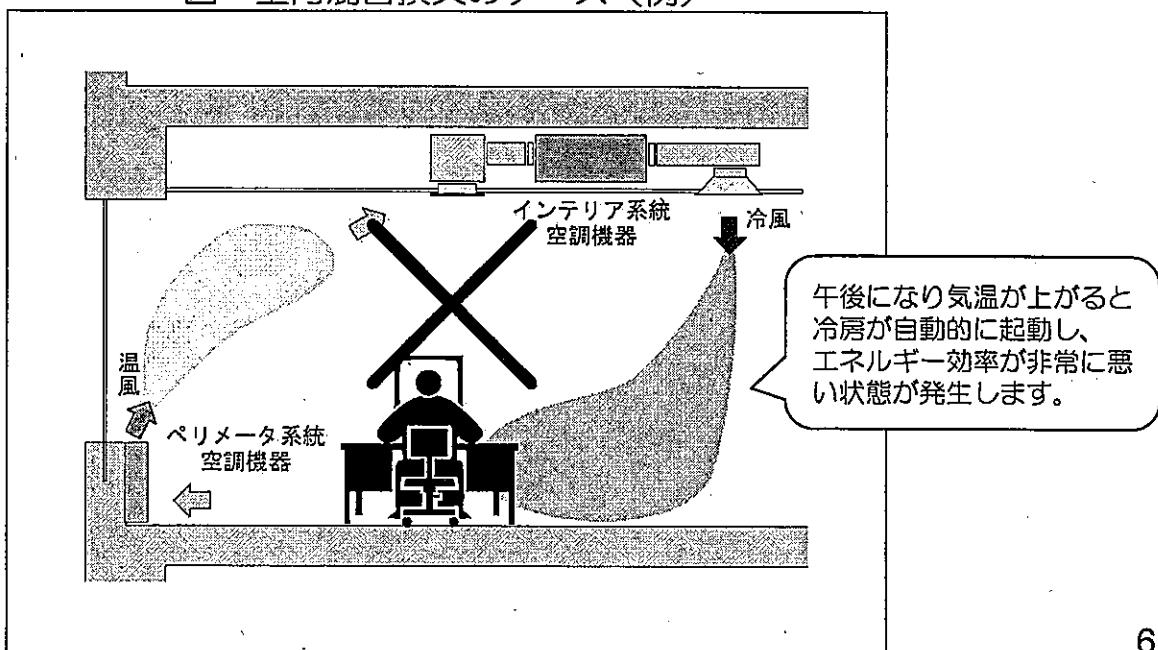
①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19°C）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい

②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



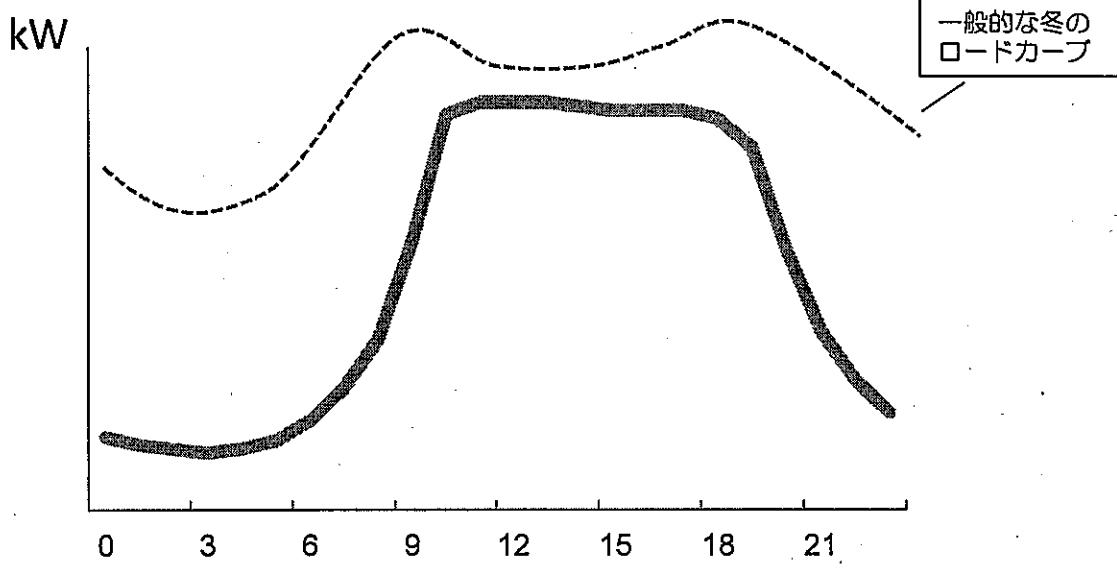
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

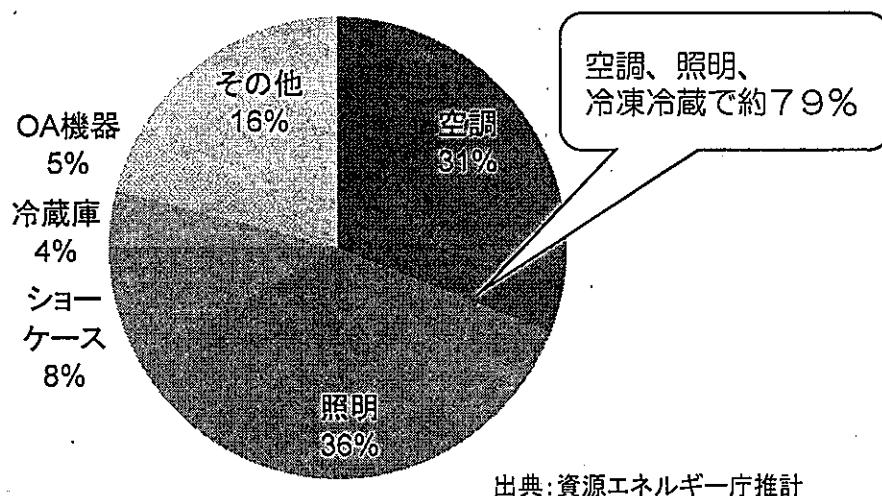
図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約31%、照明が約36%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約12%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約79%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

4つの基本アクションをお願いします

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	10%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19°Cとする。 	3%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	8% (3°C下げた場合)	
		1%	

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください

空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内的CO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一時時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 	12%	
----	--	-----	--

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 室内温度が高い場合は、冷房を使わず、可能な限り外気の導入で対応する。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しが口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> コーヒーメーカー等の電気式調理器具を設置している場合は、発電優先で運転する。 		

従業員への節電の啓発も大事です

節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
------	--	--	--

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

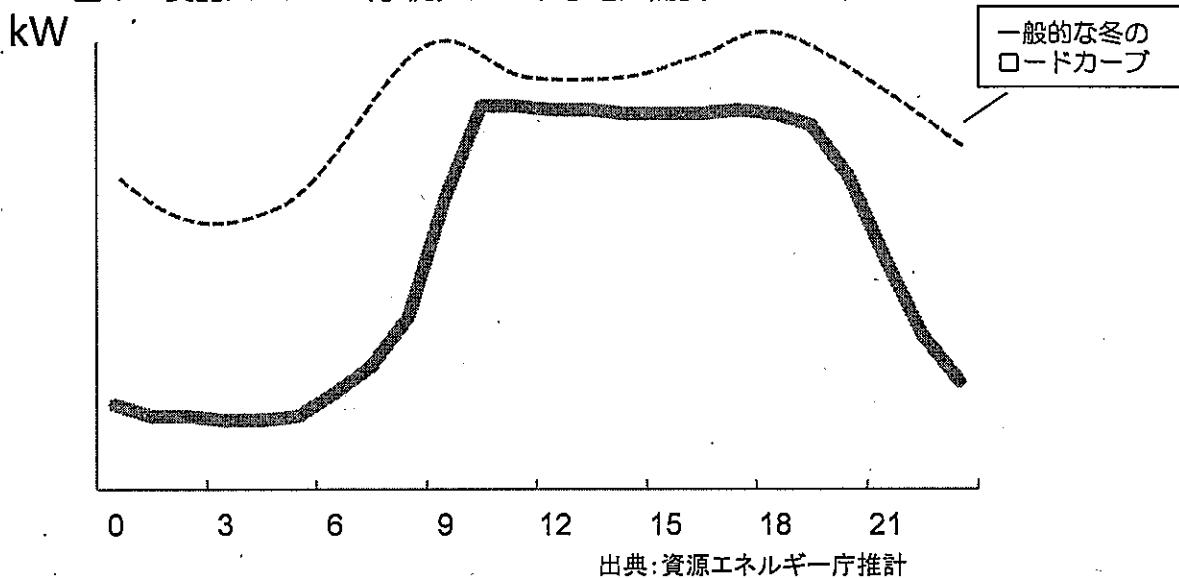
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）で約45%、照明(一般照明、ショーケース用照明)が約31%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約76%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

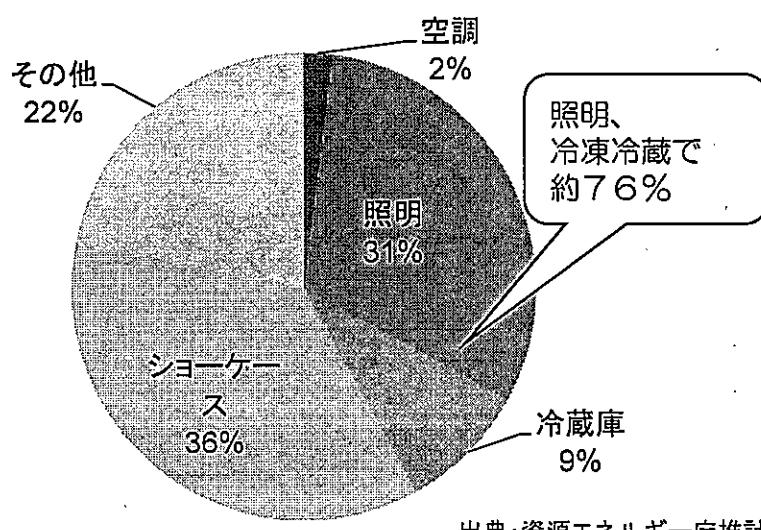


図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

5つの基本アクションをお願いします

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・店舗の照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。	10%	<input type="checkbox"/>
空調	・暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19°Cとする。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。	2%	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	1%未満 (3°C下げた場合) 1%未満	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		6%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、厚手のカーテンなどを活用する。 ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・室外機周辺の障害物を取り除く。 ・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しがには商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 ・調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
コンセント 動作	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

従業員への節電の啓発も大事です

節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
------	--	--

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

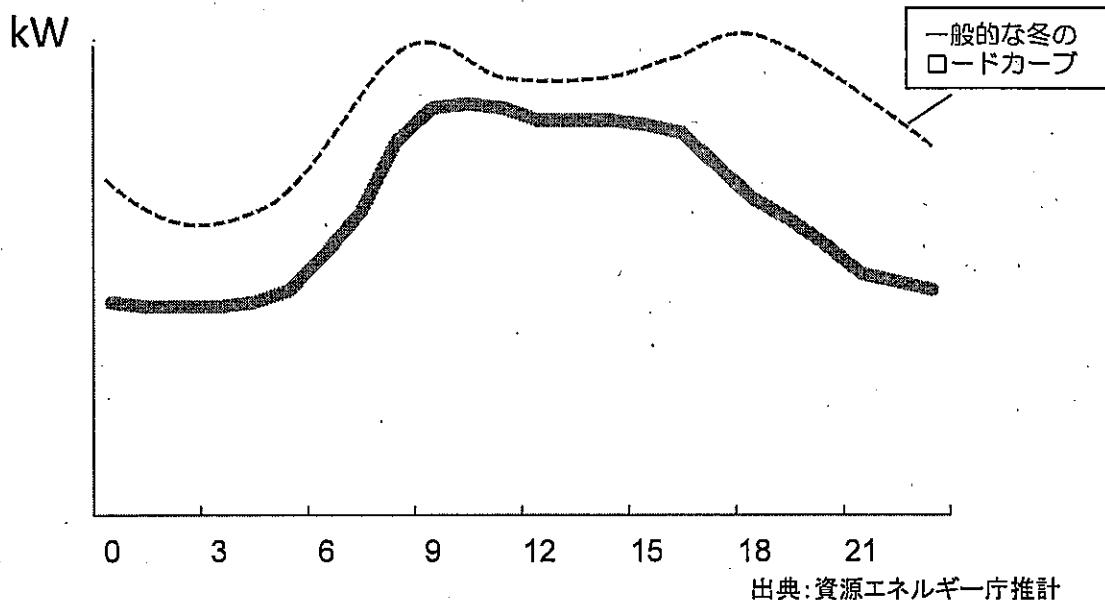
医療機関（病院、診療所など）

■■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、昼間（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

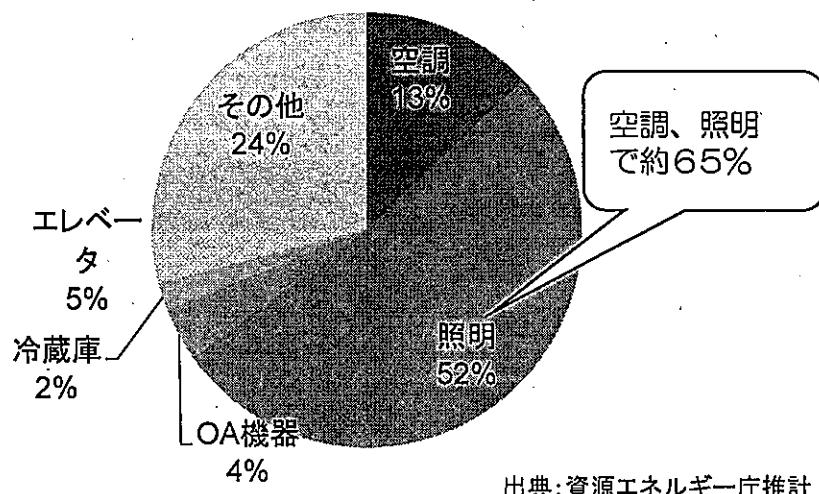
図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約13%、照明が約52%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約65%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

5つの基本アクションをお願いします

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・事務室の照明を半分程度間引きする。	3%	<input type="checkbox"/>
空調	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。 ・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	3% 1%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。	1%未満	<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%未満	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力をお願いします

照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>
空調	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
コンセント動力	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 ・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
その他	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

医療機関関係者への節電の啓発も大事です

節電啓発	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者を任命し、責任者（病院長・事務局長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 ・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
------	---	--

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

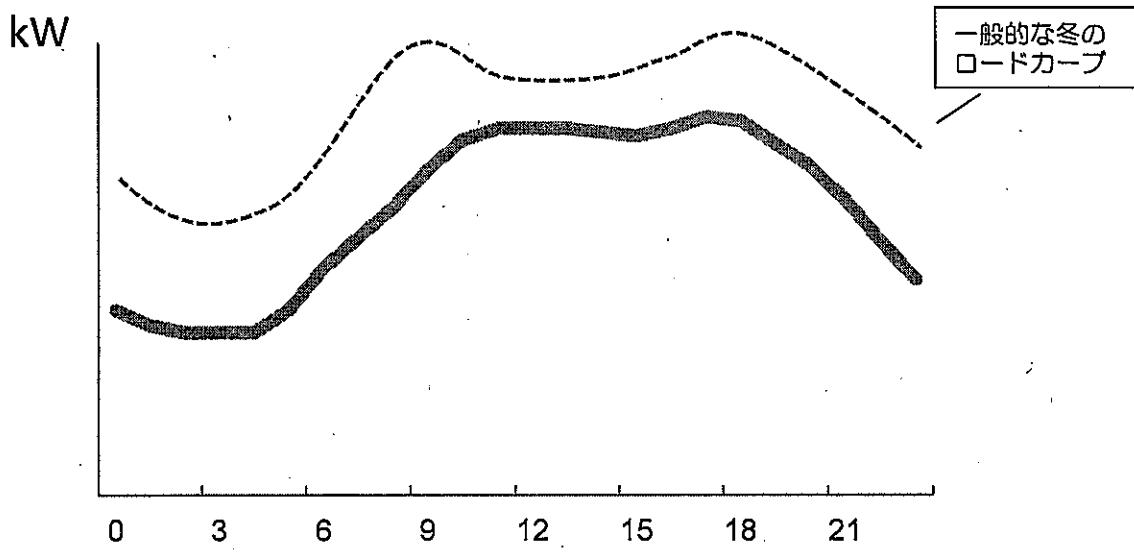
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃の夜間以外は高い電力消費が続きます。

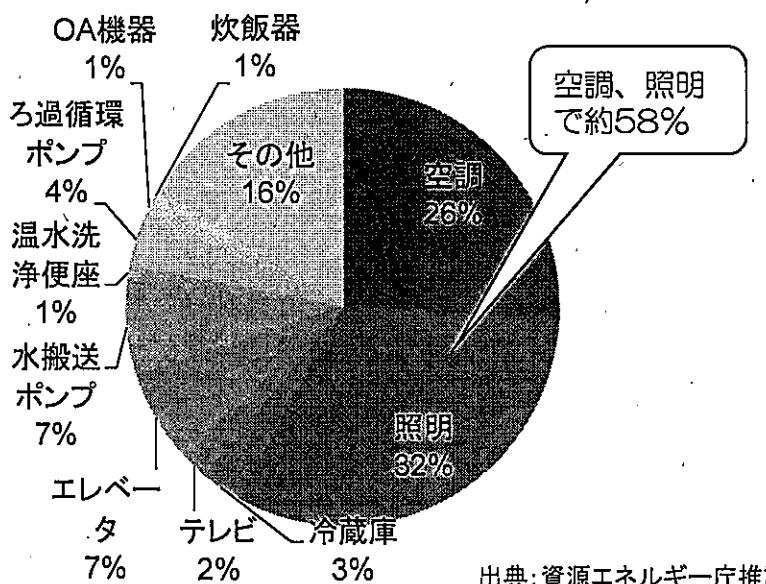
図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約32%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約58%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：電気による暖房を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	14%	
空調	・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。 ・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19°Cとする。	1% 2% (3°C下げた場合)	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量、または停止する。	3%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
空調	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。 ・宿泊客への協力要請を通じて客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。 ・厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。 ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・暖気を逃がさないよう、遮熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を下げる等）。		
コンセント動力	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。 ・給湯循環ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する（中央給湯方式）。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・デマンド監視装置を導入し警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		
その他	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		
従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 ・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

※ご注意

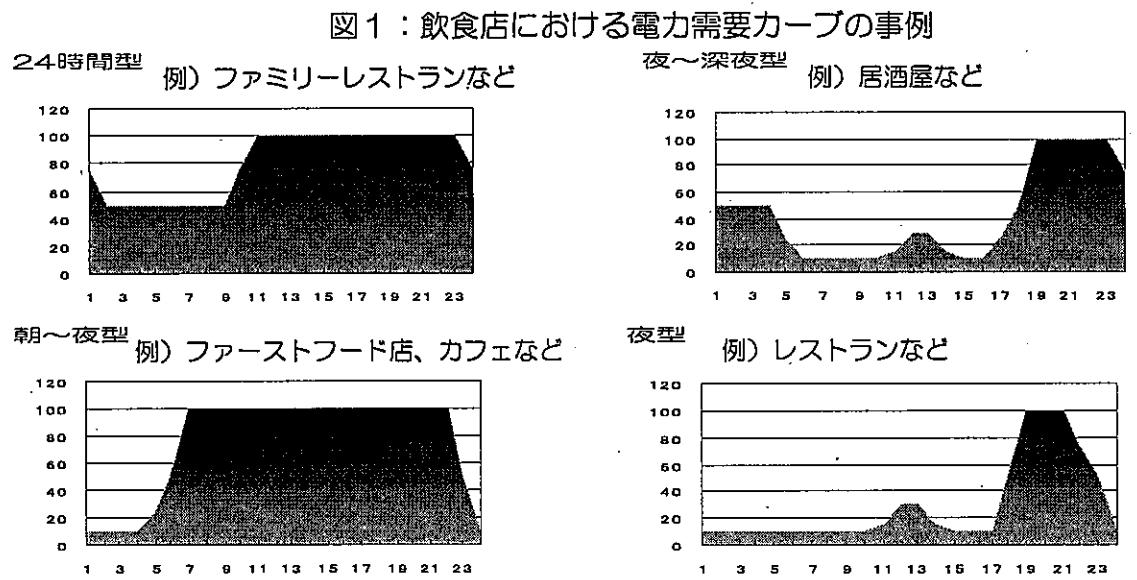
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店など）

■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

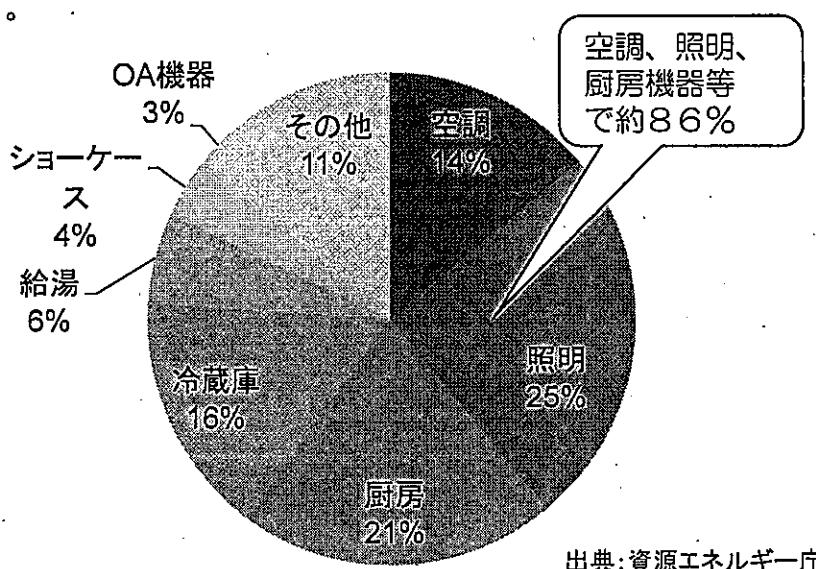
- ・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約14%、照明が約25%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約47%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約86%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

3つの基本アクションをお願いします

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	10%	
空 調	・店舗の室内温度を19°Cとする。	2%	
厨 房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	1%未満	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空 調	・使用していないエリアは空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。	
厨 房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。 ・調理機器の設定温度の見直しを行う。 ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。	
コンセント動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	

従業員への節電の啓発も大事です

節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	
------	--	--

※ご注意

- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

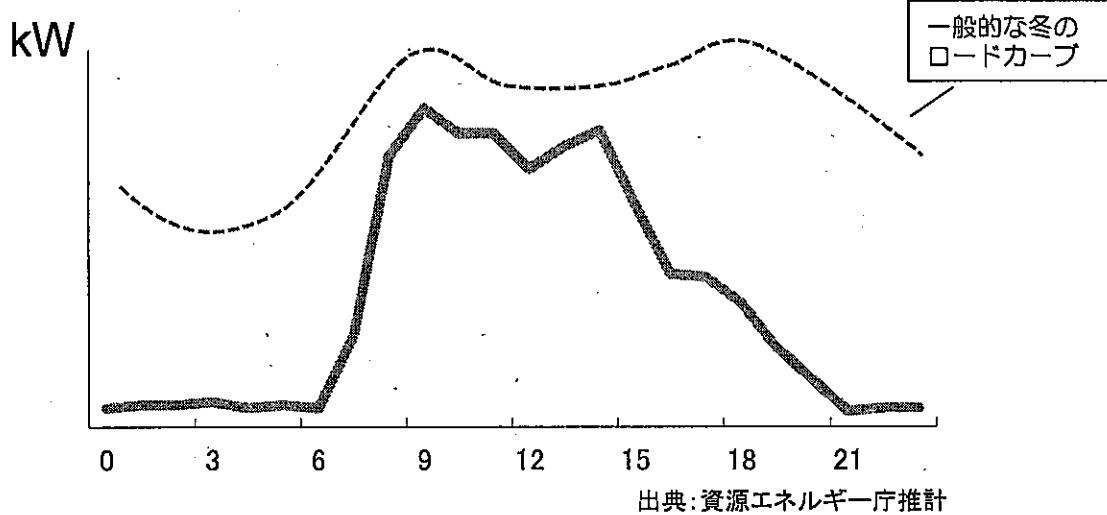
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・冬季においては、照明が約74%を占めています。
- ・教室部分に電気を使う暖房機器を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっていますが、電気を使う空調（エアコン等）を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。

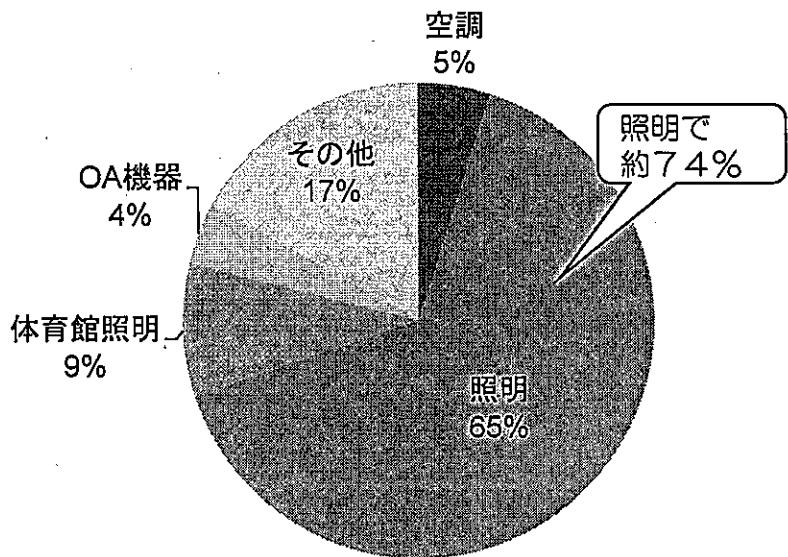


図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします

照明

- ・教室、職員室、廊下の照明を間引きする。
- ・点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度間引きする。

建物全体に対する節電効果

15%
(約4割減の場合)

2%

実行
チェック

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明

- ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)

空調

- ・体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。
(水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)
- ・使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。
- ・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。

コンセント 動作

- ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
- ・特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。
- ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。

その他

- ・待機電力を削減する。（特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。）
- ・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。
- ・手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。
- ・節水こま、泡沫水洗を使用する。

学校関係者への節電の啓発も大事です

節電 啓発

- ・児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。
- ・節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
- ・学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

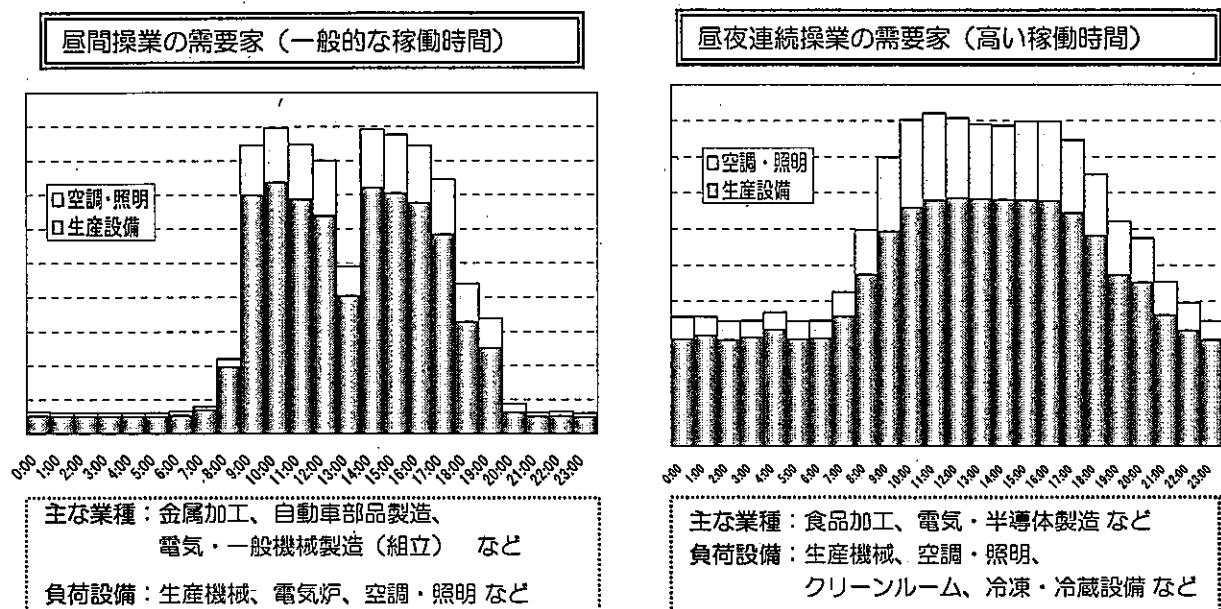
※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

製造業

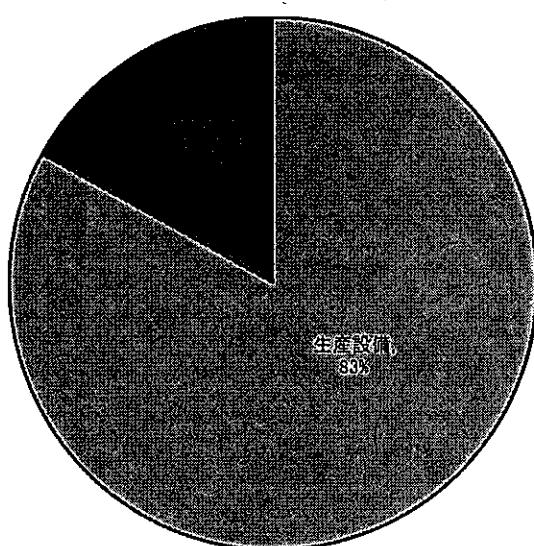
■ 製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高くなっていますが、生産活動に影響を与えないよう、一般設備を中心に節電に取り組んでください。
- 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー

- 不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。
- 電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。
(節電効果：保温施工の実施例)

機械・設備毎の
節電効果

-

7%

実行
チェック

ユーティリティ設備の節電メニュー

- 使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。
(節電効果：単機における0.1MPa低減時)
- コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いでする]。
(節電効果：単機における吸気温度10°C低減時)
- 負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。
(節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60～80%の場合)
- インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。
(節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)
- 冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。
(節電効果：利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)

8%

2%

9%

15%

8%

(※) 生産活動への実質的な影響が少ない一般設備を中心とした節電をお願いいたします。

一般設備（照明・空調）の節電メニュー（※）

照 明

- 使用していないエリアは消灯を徹底する。
- 白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。
(節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)

-

①76%

②85%

空 調

- 工場内の温度を19°Cとする。
(節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)
- 外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。
(節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)

27%

34%

その他の節電メニュー

そ の 他

- デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。
- 設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。
- 節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
- 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制

稼 働 シ フ ト

- 生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。
- 事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。
- 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。

※ご注意

- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

記載例

(参考)

《オフィスビルの場合》

自社の実状に応じてアレンジして下さい。

まずは、5つの基本アクションをお願いします

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を4分の1程度間引きする。	48%	✓
空調	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 ・テナント・オーナーによる適切な空調の使用（次項参照）。	3%	✓
コンセント動力	・使用していないエリアは空調を停止する。 ・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	4% (設定温度-3℃の場合は) 1%未満 2%	✓ ✓ ✓

さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい

空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	4%	<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%	✓
	・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。	1	<input type="checkbox"/>
	・空調機器のピークシフトを行う。	4%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電のお願い

照明	・屋休みなどは完全消灯を心掛ける。	<input type="checkbox"/>
	・4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 <small>従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。</small> <small>（従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）</small>	33%×(1/4)×40% =約3% <input checked="" type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	<input type="checkbox"/>
	・電気室、サーバー室	自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。
	・室外機周辺の障害物	<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。	<input type="checkbox"/>

本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう（✓）。
※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。
※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

今冬の節電見込み値（▲1.5%～▲5.6%）以上を目指した 節電の取組例

オフィスビルの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 8%
 - ・設定温度を19°Cにするなど、適切な空調利用を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 ▲12%

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5% (=▲10%×1／2)
 - ・空調の設定温度を19°Cに … ▲ 8%
- = 合計 ▲13%

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5%
 - ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 ▲11%

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引き … ▲14%

学校(小中高)の場合

- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … ▲11%
(=▲15%×3／4)

■ 節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

■ 節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.ecci.or.jp/shindan/index.html> をご確認下さい。

この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ
<http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■ 節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)